

個別注記表

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

個別注記表

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
 - イ 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (b) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法
 - 無形固定資産 定額法
(ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。)
 - (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法に定める法定繰入率により計上する他、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
 - 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています。
 - (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。ただし、平成20年3月31日以前に契約した分については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 20,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(a) 配当金支払額等

2019年6月28日の定時株主総会において次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 1,000,000円

1株当たりの配当額 50円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

(2019年6月28日開催の定時株主総会において、承認されております。)